

分析レポート

国内経済金融

団塊世代の退職金と金融機関の商品展開

多田 忠義

はじめに

いわゆる団塊の世代（1947～49年生）が大量に退職を迎え、技術や蓄積されたノウハウの消失につながりかねないと指摘された2007年問題は、企業が定年延長を取り入れたり、再雇用を積極的に導入したりしたため、想定された事態には至らなかったと指摘されている（斎藤2012）。もっとも、60歳で定年延長や再雇用され、65歳でそれらの契約が終了するのであれば、まさに今年が2007年問題の再来を予感させよう。すでに、「2012年問題」と名付けたレポートも散見され（例えば、大嶋2012）、こういった労働力不足や技能継承を巡る問題が日本経済にどう影響を及ぼしうるか、注視していく必要がある。

このように、2000年代以降当分の間は退職者が多い状態は続くと考えられ、彼

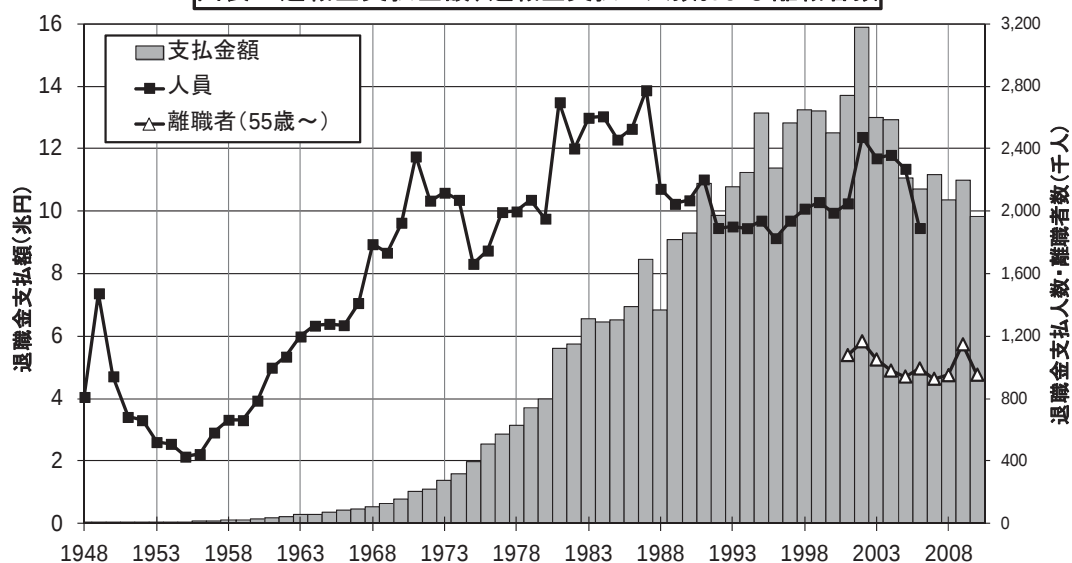
らが手にする一時金（退職金）に着目し、ビジネスチャンスが拡大しつつあるととらえる向きもある。特に、大手金融機関や地域金融機関は退職金の取り込みを強化しつつあるほか、退職後の生活資金に不安を抱える人が多いことから、退職金を資産運用の元手にする動きが05年の投信ブーム以降強まっている（青木2012）。

そこで本レポートでは、退職金の支払い実態を国税庁のデータから明らかにしたうえで、金融機関が退職金を獲得するため、どのような商品展開を行っているか、地域ごとの特徴を明らかにすることを目的とする。

退職所得総額:02年でピークアウト

図表1は、国税庁が公表している統計年報を参照し、退職所得の課税状況から

図表1 退職金支払金額、退職金支払い人数および離職者数



（資料） 国税庁「長期時系列データ：源泉所得税（<http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/jikeiretsu/xls/02.xls>）」、厚生労働省「雇用動向調査」から作成

注 退職金支払い人数は、2007年以降データなし。離職者は、55歳以上の男女で一般労働者（パートタイム労働者は含まず）の人数を掲載。

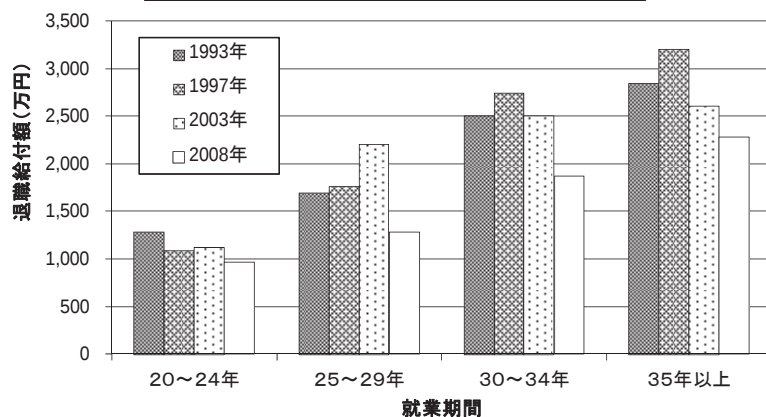
退職金の支払金額、支払人数を抽出したものである。戦後、徐々に増え始めた退職金支払金額は02年にピークを迎え、それ以降逡減傾向である。1990年代以降、データの残る06年まで、退職金支払い人数は退職金支払額とおおむね高い相関で、02年の支

払額ピークは退職金支払人数増によってもたらされたと考えられる。また、02年には、退職金にかかる税制改正（退職給与引当金、適格退職年金の廃止）が実施されたため、それによる退職金支払金額の急増につながったとも考えられる（宮澤 2010）。また、図表1では金融機関がターゲットとする退職金受給者や受給額を絞り込めない。そこで、参考となる数値として、男女55歳以上の一般労働者の離職者数も示した。リーマン・ショック等の景気後退期（09年）に会社都合・自己都合と思われる離職者の急増がみられるほかは、近年横ばいに推移しており、金融機関がターゲットとする退職金受給者は年80～100万人と推測される。

退職給付額の減少

続いて、退職金受給額の変化を追うため、就業期間別の退職給付額を示した（図表2）。03、08年の退職給付額は、93、97年のそれに比べ少なくなっており、退職金をめぐ

図表2 就業期間別退職給付額の推移



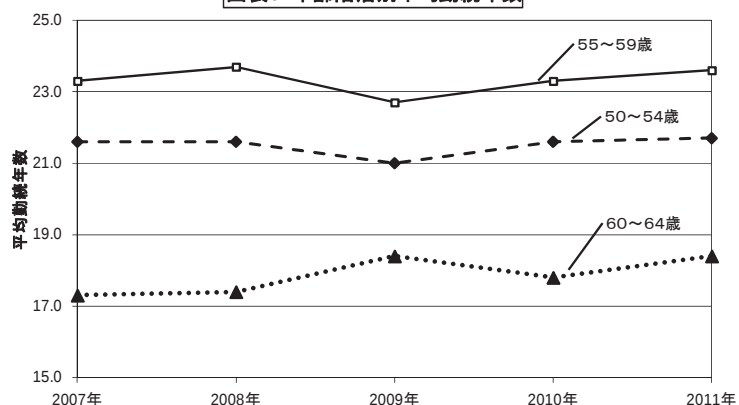
（資料）厚生労働省「就労条件総合調査」各年版
注 「退職給付額」は、各掲載年の1年間における勤続20年以上かつ年齢45歳以上の定年退職者の値である。

る制度改革によって支払金額そのものが減少傾向にあることを示している。

また例えば、団塊の世代が大学を卒業後、同一の会社に勤務し続けた場合、就業期間は37～39年に該当し、08年の調査時点でも平均2,000万円を超える退職金を受け取ることがわかる。

ただし、50～64歳の平均勤続年数を調べると、60～64歳の年齢階層が、50～54、55～59歳の階層より平均勤続年数が小さい（図表3）。もし、60歳以降も勤続する人が多ければ60～64歳の平均勤続年数は、55～59歳のそれを上回ると考えられるため、団塊の世代の多くはすでに一時退職し、第二の職場で働いていることが考えられる。

図表3 年齢階層別平均勤続年数



（資料）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注 グラフに表示のデータは、正社員・正職員でかつ、大卒・大学院卒の労働者平均である。

図表4 退職金獲得商品の販売状況(2012年6月末現在)

地域区分	都市銀行(5行)			地方銀行(64行)				第二地方銀行(42行)				総計
	機関数	未販売・未確認	販売中	機関数	未販売・未確認	販売中	過去に販売	機関数	未販売・未確認	販売中	過去に販売	
北海道				1			100.0%	1	100.0%			2
東北				10	10.0%	40.0%	50.0%	5		80.0%	20.0%	15
関東	4	25.0%	75.0%	9		100.0%		7	42.9%	57.1%		19
北陸・甲信越				8		87.5%	12.5%	4	50.0%	25.0%	25.0%	12
東海				7		85.7%	14.3%	6	16.7%	83.3%		13
近畿	1	0.0%	100.0%	7		100.0%		3	33.3%	66.7%		11
中国				5	20.0%	80.0%		4	50.0%	50.0%		9
四国				4		100.0%		4		100.0%		8
九州				13	15.4%	69.2%	15.4%	8	12.5%	62.5%	25.0%	21
総計	5	1	4	4		50	10	11		27	4	110
実施率			80.0%			78.1%				64.3%		

(資料) 各行Webサイトから著者作成

注 金融機関の業態区分は、金融庁公表資料に従った。各行の地域区分は、本店の所在地を基準とした。なお、地域区分は次の通り:「北海道」は北海道、「東北」は青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、「関東」は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、「北陸・甲信越」は新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、「東海」は岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、「近畿」は滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、「中国」は鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、「四国」は徳島県、香川県、愛媛県、高知県、「九州」は福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県を指す。

金融機関の退職金獲得商品

次に、金融機関の業態（都市・地方・第二地方銀行）、地域ごと退職金獲得商品の取り扱い実態を明らかにしたのが図表4である。なお、本レポートにおける金融機関は都市銀行（以下、都銀）、地方銀行（以下、地銀）、第二地方銀行（以下、第二地銀）の計111行とした。

まず、業態別にみると、都銀・地銀の8割、第二地銀の6割が退職金獲得の専用商品を販売中であった。一方、過去に取り扱いのあった金融機関は東北地方に多い(5行)ことが特徴である。このうち2行は09年5月、10年6月、2行は10年度中、1行は12年5月に終了している。今次の震災による影響は否定できないものの、他地域では積極的に販売されている商品が東北で販売終了になった背景について今後さらに分析する必要がある。

一方で、第二地銀では退職金獲得商品を販売していない金融機関が他業態に比べ多いのが特徴である。ここでも地域間で差がみられ、四国ではすべての第二地銀が退職金獲得商品を販売中である一方、北海道、関東、中国地方では未販売の金融機関が半数以上である。

退職金獲得商品の構成

以下では、退職金獲得商品の構成はどのようなものか、地域間で比較する。図表5に取りまとめたとおり、12年6月末

図表5 退職金専用商品の構成(2012年6月末現在)

地域区分	都市銀行(4行)		地方銀行(50行)		第二地方銀行(27行)		
	併売		定期預金のみ	併売	定期預金のみ	定期預金・投信セット	併売
東北			3 (30.0)	1 (10.0)	3 (60.0)		1 (20.0)
関東	3 (75.0)		6 (66.7)	3 (33.3)	3 (42.9)		1 (14.3)
北陸・甲信越			4 (50.0)	3 (37.5)	1 (25.0)		
東海			6 (85.7)		5 (83.3)		
近畿	1 (100.0)		4 (57.1)	3 (42.9)			2 (66.7)
中国			4 (80.0)		1 (25.0)	1 (25.0)	
四国			4 (100.0)		2 (50.0)		2 (50.0)
九州			4 (30.8)	5 (38.5)	3 (37.5)		2 (25.0)
総計	4		35	15	18	1	8

(資料) 各行Webサイトから著者作成

注 「併売」とは、定期預金・定期預金・投信(または外貨定期)セットの商品のいずれも展開することを指す。()の数字は、地域区分ごとに、都市銀、地銀、第二地銀別の商品取り扱いシェア[%]を示した。例えば東北には地銀が10行あり、うち3行が円定期のみを取り扱っているため30.0となる。

現在で退職金獲得に関する商品を取り扱う 81 行すべてが円建ての定期預金（以下、定期預金）を取り入れている。定期預金のみの取り扱いは、どの地域でも広く取り扱いがあるが、定期預金・投信を併売する金融機関数が地域によって異なる。特に、近畿で地銀、第二地銀とも併売する傾向が強く、中国地方は定期預金のみの金融機関がほとんどである。

定期預金の預入期間

続いて、退職金専用の定期預金の商品特性を地域間で比較する。図表 6 は、定期預金のみ、定期預金・投信セット別に、預入期間の分布を示したものである。

定期預金のみの場合、3 ヶ月預入が大多数で採用されているが、中国地方ではより長期の預入、近畿や四国地方では 1 ヶ月程度の超短期預入の商品展開となっている。また、都銀、地銀は 3 ヶ月～1 年に商品が集中するのに対し、第二地銀では 2 年以上の商品展開がみられるのも特徴である。

定期預金・投信セットでは、3、6 ヶ月か 1 年の預入期間に限られ、ほとんどの商品が 3 ヶ月で展開されている。事例は限られるものの、東北、北陸・甲信越、四国、九州地方では 6 ヶ月や 1 年の預入の商品を展開する傾向がある。

おわりに

今後、ますます高まることが予想される団塊世代の資産運用ニーズに対し、金融機関は多様な商品構成を

展開している。一方で、その取り組みは地域差があり、退職金の預入商品の競争状態は地域間で大きく異なることが明らかになった。今後の退職金獲得戦略を見通す上で本レポートは、退職金支払金額は減少傾向にあること、退職する時期（ライフコース）が多様であること、これら 2 点を踏まえるべきと指摘したい。

参考文献

- 青木美香（2012）「60 代に入りリスク資産投資に向かう団塊世代」三井住友信託銀行調査月報 2012 年 8 月号。
- 大嶋寧子（2012）「労働市場の 2012 年問題—団塊世代の本格退職の影響—」、みずほリサーチ 2012 年 1 月号 p8-9。
- 斎藤太郎（2012）「団塊世代の退職による労働市場への影響」、NLI Research Institute REPORT 2012 年 5 月号 p4-10。
- 宮澤健介（2010）「税制及び退職金・企業年金制度とその経済学的含意」日本労働研究雑誌 No. 605 p76-93。

図表6 退職金専用定期預金・投信セットの定期預金の預入期間

		機 関 数	定期預金 (n=80)										機 関 数	定期預金 ・投信セット (n=28)		
			1M	2M	3M	6M	1Y	2Y	3Y	4Y	5Y	3M		6M	1Y	
銀 都 行 市	関東 近畿	3	3									3	2			
		1	1									1	1			
		4	3 1									4	3			
地 方 銀 行	東北 関東 北陸・甲信越 東海 近畿 中国 四国 九州	4	1	4		1	1					1	1			
		9	9		3	2					3	3				
		7	6		1	1					3	2	2	1		
		6	4		3	4										
		7	1	1	4	1	2					3	3			
		4	2		2	2	2									
		4	2	2		1	3	1								
		9	8		3	3					5	5	3			
		50	4	1	39	15	18	3				15	13	5	2	
第 二 地 方 銀 行	東北 関東 北陸・甲信越 東海 近畿 中国 四国 九州	4	4		2						1	1	1	1	1	
		4	3		2	1	1					1	1	1		
		1	1													
		5	1	4	4	2	2			1	2	2	1			
		2	1	2	2						1	1				
		1			1	1	1	1	1	1	1	1	1			
		4	2	4	1	3	1				2	2	1	1		
		5	5		1	3	1			1	2	2				
		26	4	23	12	10	3	4	1	4	9	7	6	2		
総計		80	8	1	65	28	28	3	7	1	4	28	23	11	4	

（資料）各行Webサイトから著者作成